

事務連絡
令和6年8月2日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中
介護保険担当主管部（局） 御中
障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局老人保健課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針の周知について

国土交通大臣を議長とする「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」において、より利便性・生産性・持続可能性の高い地域交通への再構築（リ・デザイン）を実現するため、多様な関係者との連携・協働の創出等について、令和6年5月17日にとりまとめを行ったところです。

本とりまとめを踏まえ、地域の移動手段の維持・確保に向け、多様な関係者との連携・協働を具体的な取組に結び付けていくに当たって、留意すべき基本的な事項を「地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針」として策定し、知事あてに通知したところです。ついては、貴部局においても、その趣旨をご理解の上、政策推進頂くようお願いいたします。

なお、都道府県の交通部局等には別途周知する予定であることを申し添えます。